

まちづくりの会を開催します！ご参加ください！

当地区では、シネシティ広場を核とした屋外劇場的都市空間の創出を目指し、魅力ある良好な街並み形成のため、歩行者空間の拡充に向けた地区計画の「壁面の位置の制限」を見直していきます。また、シネシティ広場周辺の一体的な賑わいの創出を目指し、歌舞伎町独自の景観形成に向けた事項を定める「特定区域景観形成指針」を策定します。

第 12 回シネシティ広場周辺まちづくりの会

日 時：平成 29 年 9 月 11 日(月) 13 時～

場 所：新宿区役所本庁舎 3 階 302 会議室

(新宿区歌舞伎町 1-4-1)

主な内容：地区計画の変更について 等



シネシティ広場周辺地区のまちづくり topic

1. 地区計画を見直していきます

スケジュール(予定):

- 平成 29 年夏～秋 : まちづくりの会で地元案の取りまとめ
- 秋以降 : 地区計画変更の都市計画手続き開始
- 平成 30 年度 : 地区計画変更の都市計画決定

2. 第 11 回シネシティ広場周辺まちづくりの会を開催しました

詳細は
裏面参照



【問合せ先】 新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課 担当：石渡・牛久保・崎山
(事務局) TEL：03-5273-3843 (直通) 〒160-8484
FAX：03-3209-9227 新宿区歌舞伎町 1-4-1

二次元バーコード
歌舞伎町地区のまちづくり



※これまでに開催されたまちづくりの会の資料等をご希望の方は、景観・まちづくり課までご連絡ください。
※まちづくりニュースは、不動産登記簿(平成28年4月27日時点)に記載されている土地・建物所有者を対象にお送りしています。

第11回シネシティ広場周辺まちづくりの会の開催概要

日時：平成29年7月25日（火） 13:00～13:45

会場：新宿区役所本庁舎4階 入札室

参加者：14名

◆特定区域景観形成指針について(報告)

右図の流れ(予定)で、指針の策定手続きを進めていきます。

9月中旬～
区民に意見募集
説明会の開催

年内
新宿区景観審議会
にて審議

年明け
東京都景観審議会
にて審議

策
定

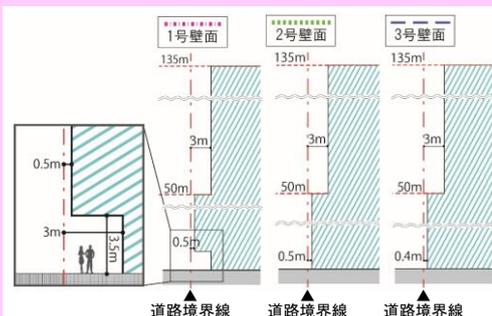
◆地区計画の見直しについて

地区計画の見直し案(たたき台)

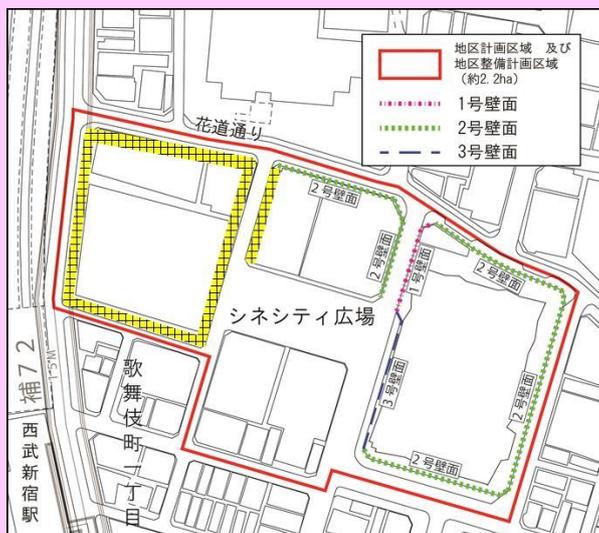
①建築物の更新に応じて歩行空間の整備を段階的に行います。

⇒今回は、新宿 TOKYU MILANO 再開発計画の街区、及び APA ホテルの一部敷地の歩行空間を拡充していきます。

②歩行者ネットワークの創出に寄与する歩行空間を担保します。⇒右図のイメージです



※右図「新規壁面の位置の制限」については、既存の制限(1～3号壁面)ではなく、新たな後退距離の制限(4号壁面)を予定しています。



新規壁面の位置の制限

⇒賑わいの波及とつながりを生む歩行者ネットワークを形成

当日の主な意見

- 東急電鉄としては、新宿 TOKYU MILANO 再開発計画において、低層部の壁面後退を「道路境界線から2m」とし、既存の壁面の位置の制限よりも広く歩行空間を確保することを予定している。その代わりに、高さ50mを超える部分については、エンターテイメント施設整備のため、「道路境界線から3m」の壁面線から一部突出したいと考えている。
- APA ホテルとしては、敷地西側道路について魅力ある良好な街並みを形成するという意味で開けた空間とした方がよいと考えており、東急側と双方で壁面を後退させ広い道を形成していきたい。
- 将来建替えを予定している敷地において、壁面後退を「道路境界線から2m」としなければならないなど、今後の地区計画の見直し内容に影響されるのか。

区への回答

⇒当地区の壁面後退は、原則「2号壁面」を想定しています。「2号壁面」以外のルールとする場合は、個別協議が必要です。都市計画的な観点からの理由を整理して下さい。

⇒今回の見直し内容が、将来建替えを予定している周辺敷地の壁面後退に影響を及ぼすことはありません。建替え計画の際は、改めて協議を行うことになります。